

三日月知事に要望しました

滋賀県の令和5年度予算編成にあたり、新年1月18日（水）に県庁副知事室において江島宏治副知事に要望を行いました。

協会から中井会長、長谷川副会長、宮下副会長、小山副会長、鈴木理事、八田常務理事が出席し、県当局から市田循環社会推進課課長、同課岡田主任主事が同席されました。

出席者から、自治体特に県が所有する単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換や災害時対策として公的施設（避難所）へ合併処理浄化槽の整備を要望するとともに、改正浄化槽法で定められた、浄化槽台帳の整備を急ぎ進めていただくように要望しました。

その後の意見交換で、副知事からは、「県有施設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について、県は指導を行うべき立場であるため前向きに考えたい。また、浄化槽は災害に強く、災害時防災拠点となる施設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換は、災害発生時に有効である事を市町にも伝えていきたい。台帳整備は一足飛びには難しいが法定協議会を通じ協力しながら進めていきたい。また要望に対する進捗状況を回答する。」との認識が示されました。

《要望事項》

1. 浄化槽の適正な維持管理（保守点検、清掃および法定検査）の推進
 - (1) 浄化槽の適正な維持管理に向けた取組
 - (2) 浄化槽の維持管理助成に係る予算の確保
2. 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を図るための支援等
 - (1) 自治体が所有する単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換
 - (2) 合併処理浄化槽への転換に伴う助成策の充実
3. 公的施設（避難所）における浄化槽の整備促進
4. 「浄化槽整備区域」の設定
5. 協会運営に対する支援



【要望書を手渡す長谷川伸夫副会長】



【江島副知事を囲んで】